

# はじめに

ノンステップバスは床面を超低床構造として乗降ステップをなくし、子供から高齢者まで、そして障がい者、妊婦、ベビーカー利用者等の容易な乗降を実現し、人にやさしいバスとして多くの人々に親しまれております。

我が国では、平成9年に本格的な量産型の国産ノンステップバスが導入されて以来、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(通称:交通バリアフリー法、平成12年11月15日施行)、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(通称:バリアフリー法、平成18年12月20日施行)等により、国を挙げてノンステップバスの導入を推進してきました。それにより全国のノンステップバス導入率は平成23年3月31日現在で27.9%に達し、4台に1台はノンステップバスが運行するようになりました。

しかしながら、東北地方においては、平成23年3月31日現在で導入率が5.1%にとどまり、全国と比較して大幅に遅れている状況にあります。

ノンステップバスはバリアフリーに対応したバスとして好評を受けている一方で、東北地方のような積雪が多い地域では冬期間の運行支障の問題や事業者の厳しい経営事情等により導入が進まないといった実情も見受けられています。

東北運輸局では平成21年度から3カ年に亘り、事業者や自治体等へのアンケートやヒアリング調査等を行い、東北管内においてノンステップバスの導入が進まない要因等について取りまとめました。